

“市場ニーズに合った商品化を図りたい”

“自社の製品・技術を市場に投入したい”

“自社開発製品・商品を海外展開したい”

と考えている中小企業の皆様へ

みやぎの中小企業 マーケティング活動支援事業 でマーケティング専門家を活用しませんか！

県内中小企業者が依頼するマーケティング専門家（市場調査会社等専門家）に対し
マーケティング調査に係る経費を助成します

平成 27 年度
募集期間

9月7日(月)～9月25日(金)
午後5時必着

目 的	中小企業が開発した新製品・新技術等について、市場ニーズに適合した商品化を支援することで販路開拓・拡大へ繋げるとともに、「みやぎ製品」としてのブランド化を図ることを目的としたマーケティング活動に対し、マーケティング調査費用を助成するもの。
対象事業所	本社所在地が県内にある中小企業者（中小企業基本法第2条に規定する）及び中小企業者と連携してマーケティング活動を行う国内に所在するマーケティング専門家（市場調査会社等）。
対象製品等	国、宮城県又は当機構を含む公的支援機関等からの補助金等の支援を受け開発した製品・技術、商品等。 ●市場投入型……国内への販路開拓等を目論むもの （但し、食料品は対象外） ●海外展開型……海外市場への販路開拓等を目論むもの （食料品も対象）
対象経費	マーケティング専門家が行うマーケティング活動経費の助成。 ※ 謝金、市場調査費、旅費、出展料、展示装飾・設営費、広告宣伝費、委託費、通訳・翻訳費等。 ●市場投入型……300万円以内 ●海外展開型……400万円以内

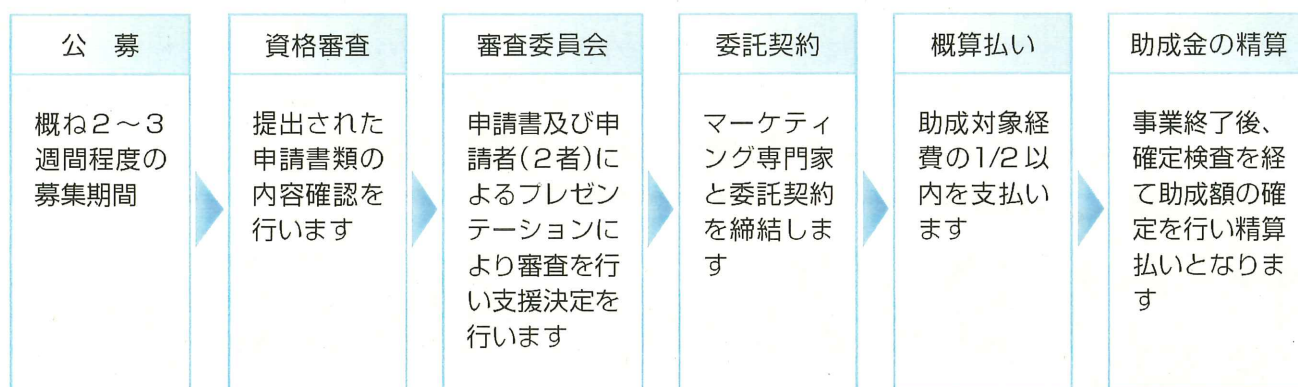


申請方法



※ 本事業の申請は、マーケティング専門家との**連名申請**となります。

実施スケジュール



※ マーケティング調査費用は、マーケティング専門家に対する**助成**となります。

※ マーケティング活動を、中小企業者とマーケティング専門家が連携して行うことで、**中小企業者自身もマーケティングのノウハウを習得してもらう**ものです。

お問合せ及び応募先

公益財団法人みやぎ産業振興機構 事業支援課

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号 宮城県商工振興センター3階

TEL 022-225-6697

FAX 022-263-6923

E-mail soudan@joho-miyagi.or.jp

URL <http://www.joho-miyagi.or.jp>

上記にお問合せやご相談等の後、委託料交付申請書を作成し、必要書類を添付の上、応募先へ提出してください。

交付申請書等は当機構ホームページ <http://www.joho-miyagi.or.jp> からダウンロードできます。